

平成29年度（平成30年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
現金及び預貯金	75,830	保険契約準備金	740,551
現 金	3	支 払 備 金	103,590
預 貯 金	75,827	責 任 準 備 金	636,960
<b>有 価 証 券</b>	<b>666,366</b>	<b>そ の 他 負 債</b>	<b>97,775</b>
国 債	138,660	共 同 保 険 借	140
地 方 債	4,919	再 保 険 借	10,285
社 債	101,638	外 国 再 保 険 借	42,866
株 式	60,389	未 払 法 人 税 等	533
外 国 証 券	339,250	預 り 金	3,605
そ の 他 の 証 券	21,509	前 受 収 益	100
<b>貸 付 金</b>	<b>8,086</b>	未 払 金	20,538
保 険 約 款 貸 付	2,154	仮 受 金	7,099
一 般 貸 付	5,932	金 融 派 生 商 品	9,228
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>29,481</b>	リ ー ス 債 務	1,004
土 地	12,516	資 産 除 去 債 務	2,373
建 物	12,372	<b>退 職 給 付 引 当 金</b>	<b>10,295</b>
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	4,592	<b>役 員 退 職 慰 労 引 当 金</b>	<b>183</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>30,305</b>	<b>賞 与 引 当 金</b>	<b>2,167</b>
ソ フ ト ウ ェ ア	29,839	<b>特 別 法 上 の 準 備 金</b>	<b>1,129</b>
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	465	価 格 変 動 準 備 金	1,129
<b>そ の 他 資 産</b>	<b>106,663</b>	<b>再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債</b>	<b>724</b>
未 収 保 険 料	4,603	<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>852,827</b>
代 理 店 貸	25,479	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
共 同 保 険 貸	861	<b>資 本 金</b>	<b>13,762</b>
再 保 険 貸	8,358	<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>68,271</b>
外 国 再 保 険 貸	31,833	そ の 他 資 本 剰 余 金	68,271
未 収 金	4,786	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>7,230</b>
未 収 収 益	3,066	そ の 他 利 益 剰 余 金	7,230
預 託 金	4,241	( 圧 縮 積 立 金 )	( 124 )
地 震 保 険 預 託 金	2,347	( 繰 越 利 益 剰 余 金 )	( 7,105 )
仮 払 金	13,075	<b>株 主 資 本 合 計</b>	<b>89,264</b>
金 融 派 生 商 品	7,278	<b>そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金</b>	<b>31,991</b>
そ の 他 の 資 産	731	<b>土 地 再 評 価 差 額 金</b>	<b>△8,119</b>
<b>前 払 年 金 費 用</b>	<b>2,784</b>	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計</b>	<b>23,871</b>
<b>繰 延 税 金 資 産</b>	<b>47,035</b>	<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>113,135</b>
<b>貸 倒 引 当 金</b>	<b>△590</b>		
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>965,963</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>965,963</b>

注1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

(1) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法により行っております。

(2) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法により行っております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

(3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の実施年月日 平成14年3月31日

(2) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法のほか、同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算定しております。

(3) 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、△1,189百万円であります。また、賃貸等不動産に該当する事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、△664百万円であります。

4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により行っております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。

5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、原則として外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っております。

7. 貸倒引当金は資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定要領に基づき、資産の自己査定規程に定める実施部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて

上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、期末時点で残高はありません。

8. 退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

（会計上の見積りの変更）

（退職給付引当金の数理計算上の差異の費用処理年数の変更）

従来、数理計算上の差異の費用処理年数は12年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当事業年度より費用処理年数を10年に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ982百万円減少しております。

9. 役員退職慰労引当金は、取締役等の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

10. 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。

11. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

12. 外貨建債券に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨スワップ取引について時価ヘッジを適用しております。また、株式に係る価格変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引について時価ヘッジを適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時点から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

13. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

14. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、社会性、公共性の高い損害保険を中心とした事業を行っております。これらの保険契約の性格を十分に把握し、将来の保険金や給付金支払いの備えとしての保険契約準備金に見合う金融商品を選別して資産運用を行っております。

金融商品を含めた資産運用への取組方針は、「資産運用方針」等を定めております。法令順守、

社会的責任、経営の安定といった理念に基づき行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融商品は、主として株式、国内債券、外国債券、投資信託などの有価証券やデリバティブ及び貸付金等の金銭債権債務があります。

金利、株価、為替といった市場の変動により、これらの金融商品の価値が減少し損失を被るといった「市場関連リスク」、また、それぞれの発行体や貸付先といった信用供与先の財務状況の悪化などにより、元利金の支払いが遅延、回収不能となり損失を被るといった「信用リスク」があります。なお、金融商品のリスクに対するヘッジを主な目的として、金利や株価指数、為替に対する先物取引、先渡取引、オプション取引等のデリバティブ取引を行うことがあります。

また、市場の混乱等により保有する金融商品が市場で取引できなかつたり、適正な価格で取引できなかつたりするといった「流動性リスク」があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

金融商品の取引全般に係る権限規程及び資産運用リスク管理に係る規程等を定め、これらの規程等に基づいて取引を実施し、リスクを管理しております。

また、資産運用部門（フロント部門）、事務管理部門（バック部門）、リスク管理部門（ミドル部門）をそれぞれ独立させ、牽制機能が働く体制としております。

資産運用部門は、投融資委員会を設置し、運用戦略等を協議する体制を構築するとともに、リスク特性に応じて保有限度額や損切り等のリミットを設定し管理しております。

また、リスク管理部門は、VaR（バリュー・アット・リスク）計測等を行うことによりリスクをモニタリングし、その状況を定期的にリスク・キャピタル委員会等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記における契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

15. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません

（注2）参照）。

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	75,830	75,830	—
(2) 有価証券			
① 満期保有目的の債券	84,044	91,904	7,860
② その他有価証券	578,329	578,329	—
(3) 貸付金	8,086	8,086	0
資産計	746,291	754,151	7,860
デリバティブ取引 (*)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	△126	△126	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	△1,823	△1,823	—
デリバティブ取引計	△1,949	△1,949	—

(\*) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

### 資 産

(1) 現金及び預貯金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。債券の時価は日本証券業協会の公表する公社債店頭売買参考統計値表に表示される価格又は情報ベンダーから提示された価格、もしくは取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託の時価は取引所の価格又は公表されている基準価格、もしくは取引金融機関等から提示された価格によっております。

(3) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。なお、貸付金のうち貸付額を担保資産の範囲内に限定しているものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### デリバティブ取引

為替予約取引の時価の算定には、先物為替相場を使用しております。通貨スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。また、株式先渡取引の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「資産(2)②その他有価証券」には含めておりません。

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)
①非上場株式 (*1)	1,975
②組合出資金 (*2)	583
③投資信託 (*3)	1,434
合計	3,992

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困

難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはして  
おりません。

(\*3) 投資信託のうち、主に非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認め  
られるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりま  
せん。

16. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、全国主要都市を中心に賃貸オフィスビル、賃貸住宅等を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

用途	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)
オフィスビル	8,914	6,972
住宅等	679	708
合計	9,593	7,680

(注1) 貸借対照表計上額及び時価は、当社の使用部分を控除した金額であります。なお、当  
該控除金額は使用面積により按分して算出しております。

(注2) 貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額  
であります。

(注3) 当事業年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定  
評価書に基づく金額、その他の物件については路線価評価額等に基づく金額でありま  
す。

17. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権はありません。  
なお、それぞれの定義は以下のとおりであります。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本  
又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却  
を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40  
年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事  
由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図るこ  
とを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している  
貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の  
支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻  
先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

18. 有形固定資産の減価償却累計額は45,617百万円、圧縮記帳額は4,469百万円であります。

19. その他の無形固定資産のうち主なものはソフトウェア仮勘定453百万円であります。

20. 関係会社に対する金銭債権総額は978百万円、金銭債務総額は4,411百万円であります。

21. 繰延税金資産の総額は92,042百万円、繰延税金負債の総額は10,590百万円であります。また、繰  
延税金資産から評価性引当額として控除した額は34,416百万円あります。

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、責任準備金55,140百万円、繰越欠損金14,302百万

円及び減価償却超過額5,470百万円等であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、その他有価証券評価差額金 10,175 百万円等であります。

22. 担保に供している資産は有価証券 9,432 百万円であります。

23. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く）	163,371 百万円
同上にかかる出再支払備金	69,350 百万円
差引（イ）	94,020 百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ）	9,570 百万円
計（イ＋ロ）	103,590 百万円

24. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	513,406 百万円
同上にかかる出再責任準備金	227,409 百万円
差引（イ）	285,996 百万円
その他の責任準備金（ロ）	350,964 百万円
計（イ＋ロ）	636,960 百万円

25. 1株当たり純資産額は10,274,813円77銭であります。

算定上の基礎である純資産の部の合計額から控除する金額はありません。普通株式の当事業年度末株式数は10,011株、普通株式と同等の株式数は1,000株であります。

26. 当社（旧社名：AIU損害保険株式会社）は平成30年1月1日付けで、当社を存続会社としてAIGグループ会社である富士火災海上保険株式会社を吸収合併し、商号をAIG損害保険株式会社に変更いたしました。

#### (1) 取引の概要

##### ① 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合企業

名称：AIU損害保険株式会社

事業の内容：損害保険事業

被結合企業

名称：富士火災海上保険株式会社

事業の内容：損害保険事業

##### ② 企業結合日

平成30年1月1日

##### ③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、富士火災海上保険株式会社を消滅会社とする吸収合併

##### ④ 結合後企業の名称

AIG損害保険株式会社

##### ⑤ 取引の目的を含む取引の概要

合併により両社の強みを組み合わせ、経営資源の集約を図ることが、お客さま、代理店、ビジネスパートナー、社員を含む全てのステークホルダーの最善の利益に適うと判断し、当局の認可を受けて平成30年1月1日に合併いたしました。

#### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

27. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度（非積立型制度であるが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	43,978 百万円
勤務費用	631 百万円
利息費用	478 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△1,108 百万円
退職給付の支払額	△1,575 百万円
その他	15,359 百万円
期末における退職給付債務	<u>57,762 百万円</u>

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	29,267 百万円
期待運用収益	815 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	1,407 百万円
事業主からの拠出額	2,227 百万円
退職給付の支払額	△1,575 百万円
その他	20,346 百万円
期末における年金資産	<u>52,489 百万円</u>

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	57,759 百万円
年金資産	△52,489 百万円
	<u>5,270 百万円</u>
非積立型制度の退職給付債務	3 百万円
未積立退職給付債務	5,273 百万円
未認識数理計算上の差異	4,087 百万円
未認識過去勤務費用	△1,850 百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>7,510 百万円</u>
退職給付引当金	10,295 百万円
前払年金費用	△2,784 百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>7,510 百万円</u>

④ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	40.6%
株式	36.9%
現金及び預金	7.2%
その他	15.3%
合計	<u>100.0%</u>

年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が 13.9%含まれております。

⑤ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率	1.0%
長期期待運用収益率	
確定給付企業年金資産に関するもの	2.5%
退職給付信託に関するもの	0.0%

28. 事業年度末日後に、翌事業年度以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象は生じておりません。

29. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成29年度

平成29年4月 1日から

平成30年3月31日まで

損益計算書

(単位：百万円)

科 目					金 額
<b>経常収入</b>					<b>136,509</b>
<b>保険引受収入</b>					<b>131,760</b>
正味収入	積立	積立	積立	積立	106,788
積立	積立	積立	積立	積立	△70
積立	積立	積立	積立	積立	1,607
積立	積立	積立	積立	積立	2,748
積立	積立	積立	積立	積立	20,684
<b>資産運用収入</b>					<b>3,641</b>
利息	配当	配当	配当	配当	3,820
有価証券	有価証券	有価証券	有価証券	有価証券	1,388
有価証券	有価証券	有価証券	有価証券	有価証券	39
有価証券	有価証券	有価証券	有価証券	有価証券	0
有価証券	有価証券	有価証券	有価証券	有価証券	△1,607
<b>その他の経常収入</b>					<b>1,107</b>
貸倒引当金	貸倒引当金	貸倒引当金	貸倒引当金	貸倒引当金	125
貸倒引当金	貸倒引当金	貸倒引当金	貸倒引当金	貸倒引当金	982
<b>経常費用</b>					<b>130,703</b>
<b>保険引受費用</b>					<b>53,047</b>
正味支払	損害料	損害料	損害料	損害料	54,813
諸手続	諸手続	諸手続	諸手続	諸手続	11,250
満期	満期	満期	満期	満期	△17,008
契約者	契約者	契約者	契約者	契約者	3,901
為替	為替	為替	為替	為替	0
その他の	その他の	その他の	その他の	その他の	51
その他の	その他の	その他の	その他の	その他の	39
<b>資産運用費用</b>					<b>425</b>
有価証券	有価証券	有価証券	有価証券	有価証券	0
有価証券	有価証券	有価証券	有価証券	有価証券	41
有価証券	有価証券	有価証券	有価証券	有価証券	220
有価証券	有価証券	有価証券	有価証券	有価証券	162
有価証券	有価証券	有価証券	有価証券	有価証券	1
<b>営業費及び一般管理費用</b>					<b>76,646</b>
<b>その他の経常費用</b>					<b>583</b>
支払	支払	支払	支払	支払	23
貸倒	貸倒	貸倒	貸倒	貸倒	2
その他の	その他の	その他の	その他の	その他の	558
<b>経常利益</b>					<b>5,806</b>
<b>特別利益</b>					<b>811</b>
固定資産	固定資産	固定資産	固定資産	固定資産	811
<b>特別損失</b>					<b>702</b>
固定資産	固定資産	固定資産	固定資産	固定資産	290
減価	減価	減価	減価	減価	26
価額	価額	価額	価額	価額	385
<b>税法引前当期純利益</b>					<b>5,914</b>
<b>法人税等</b>					<b>75</b>
<b>法人税等</b>					<b>3,000</b>
<b>法人税等</b>					<b>3,076</b>
<b>当期純利益</b>					<b>2,838</b>

注1. 関係会社との取引による収益総額は38百万円、費用総額は6,587百万円であります。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	321,492百万円
支払再保険料	214,703百万円
差引	106,788百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	143,815百万円
回収再保険金	89,001百万円
差引	54,813百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	66,939百万円
出再保険手数料	83,947百万円
差引	△17,008百万円

(4) 支払備金繰入額（△は戻入額）の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く）	△11,021百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	△8,628百万円
差引（イ）	△2,393百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額（ロ）	△355百万円
計（イ+ロ）	△2,748百万円

(5) 責任準備金繰入額（△は戻入額）の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	△4,205百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	13,822百万円
差引（イ）	△18,028百万円
その他の責任準備金繰入額（ロ）	△2,656百万円
計（イ+ロ）	△20,684百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	10百万円
有価証券利息・配当金	3,468百万円
貸付金利息	80百万円
不動産賃貸料	258百万円
その他利息・配当金	2百万円
計	3,820百万円

3. 金融派生商品費用中の評価損益は1,949百万円の益であります。

4. 1株当たりの当期純利益金額は257,767円93銭であります。

算定上の基礎である当期純利益は2,838百万円であり普通株式及び普通株式と同等の株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は10,010.25株、普通株式と同等の株式の期中平均株式数は1,000株であります。

5. 損害調査費、営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用は2,389百万円であり、その内訳は次のとおりであります。また、その他は確定拠出年金への掛金支払額であります。

勤務費用	631百万円
利息費用	478百万円
期待運用収益	△815百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	1,277百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	537百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	2,109百万円

そ	の	他	280 百万円
	計		2,389 百万円

6. 当期における法定実効税率は 28.17%、税効果適用後の法人税等の負担率は 52.02%であり、この差異の主要な内訳は評価性引当額の増加による 21.68%及び法人住民税均等割による 2.63%等であります。

7. 関連当事者との取引については以下のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 関連会社等

該当事項はありません。

(3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	ナショナルユニオン	なし	再保険取引先	出再取引	141,677	外国再保険貸	22,600
				保険料		外国再保険借	36,477
				保険金 手数料	54,529 58,391		
親会社の子会社	アメリカンインターナショナルリインシュアランスカンパニー	なし	再保険取引先	出再取引	49,898	外国再保険貸	7,813
				保険料		外国再保険借	3,850
				保険金 手数料	25,159 21,612		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 出再取引は、市場実勢を勘案して双方が希望条件を提示し、取引条件交渉の上で決定しております。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

8. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。